公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２２号

福岡県柳川市三橋町藤吉524番地14　エスポワール柳川Ⅱ1202号

債務者　山口　義秋

1　決定年月日時　平成26年７月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２６年（フ）第１２８号

長崎県長崎市中川１丁目３番14号、旧住所東京都板橋区東山町13番15号　パールモア新井堂902

債務者　樋口　千佳

1　決定年月日時　平成26年７月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　未来
4　破産債権の届出期間　平成26年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２４号

青森県北津軽郡中泊町大字今泉字神山78番地３

債務者　高杉　勇亀

1　決定年月日時　平成26年７月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２６年（フ）第３４号

青森県五所川原市金木町喜良市坂本369番地２

債務者　今　　幸正

1　決定年月日時　平成26年７月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２６年（フ）第１７９号

奈良県生駒市北田原町2166番地

債務者　中畑　　豊

1　決定年月日時　平成26年７月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸城　杏奈
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第１３５号

青森市富田１丁目23番７号

債務者　小田修二郎

1　決定年月日時　平成26年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米塚　　甲
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２１号

千葉県南房総市高崎1287番地１

債務者　松坂　博司

1　決定年月日時　平成26年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　信正
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２６年（フ）第５２９号

千葉市花見川区畑町883番地　シャンフルール106号

債務者　山本　宏信

1　決定年月日時　平成26年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
4　破産債権の届出期間　平成26年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４４８号

千葉県船橋市本郷町653番地　ベストハイツＢ―106号

債務者　西　登志雄

1　決定年月日時　平成26年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濟木　昭宏
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第５４３号

千葉県船橋市高野台２丁目16番12号　シティハイムミクサンサム201号

債務者　鈴木　重幸

1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩橋　一登
4　破産債権の届出期間　平成26年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第９２１号

愛知県瀬戸市池田町24番地の１　サープラスヤマダ101

債務者　野﨑　雅彦

1　決定年月日時　平成26年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鴨下沙登子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５９号

山口県防府市大字牟礼901番地の80

債務者　川畑政登志

1　決定年月日時　平成26年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
4　破産債権の届出期間　平成26年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２７号

北海道岩見沢市志文町159番地６　フジサワハウス201

債務者　佐藤　広三

1　決定年月日時　平成26年７月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　佑介
4　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２６年（フ）第５８号

愛知県一宮市大和町毛受字八幡前18番地

債務者　牛田　弘子

1　決定年月日時　平成26年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　誠
4　破産債権の届出期間　平成26年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
名古屋地方裁判所一宮支部